

令和6年度日本スポーツ協会 公認コーチ2養成講習会

受講の手引き



競技名	
受講番号 (受講決定時に通知)	
氏名	

※講習会参加の際はご持参ください。また、この手引きは資格取得まで保管してください。

※この受講の手引きは日本スポーツ協会のHPからダウンロード可能です

(トップページ>スポーツ指導者>養成講習会>コーチ2)

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid209.html>



公認スポーツ指導者育成基本方針

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成し、望ましい社会の実現に貢献する。

公認スポーツ指導者とは

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード*の考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者である。

*プレーヤーを取り巻くアントラージュ＊自身も、それぞれのWell-being(良好・幸福な状態)を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方です。＊プレーヤーを支援する関係者

●公認スポーツ指導者が目指すグッドコーチ像

人物像	キーワード
スポーツを愛し、その意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる人	人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解
グッドプレーヤーを育成することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ
プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続けることができる人	課題発見・課題解決、自立支援、プレーヤーのニーズ充足、卓越した専門知識(スポーツ教養含)、内省、継続した自己研鑽
いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人	逆境・困難に打ち克つ力、ポジティブシンキング、真摯さ、継続性、同情・共感、対象に合わせたコーチング
プレーヤーの生涯を通じた人間的成长を長期的視点で支援することができる人	プレーヤーズセンタード、プレーヤーのキャリア形成・人間的成长、中長期的視点
いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接することができる人	暴力・ハラスメント根絶、相互尊敬(リスペクト)、公平・公正さ
プレーヤーが、社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるよう導くことができる人	社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達
プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者(アントラージュ)が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協働・協調できる環境をつくることができる人	社会との関係・環境構築、チームプレー、感謝・信頼、協力・協働・協調

公認スポーツ指導者育成の3つの方針（3ポリシー）と到達水準

資格認定方針（ディプロマ・ポリシー）

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに基づき、養成講習会の受講等により所定のカリキュラムを修了し、以下の資質能力（思考・判断、態度・行動、知識・技能）を身に付けた者を、公認スポーツ指導者として認定する。

- ・スポーツの価値や未来への責任を理解することができる。
- ・プレーヤーズセンタードの考え方のもとに、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除できる。
- ・常に学び続けることができる。
- ・プレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる。
- ・求められる役割に応じて、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導することができる。
- ・求められる役割に応じて、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる。

養成講習会実施方針（カリキュラム・ポリシー）

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ指導者に資格認定方針に掲げる公認スポーツ指導者として必要な資質能力（思考・判断、態度・行動、知識・技能）を修得させるため、すべてのスポーツ指導者に共通して求められる資質能力に関する科目と、役割に応じて求められる専門的な資質能力に関する科目を体系的に編成し、養成講習会を実施する。

受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに賛同する者で、養成講習会を通じて、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードのものに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献する意欲がある者を、養成講習会の受講者として広く受け入れる。

共通科目到達水準

SC共通	共通Ⅰ	共通Ⅱ	共通Ⅲ	共通Ⅳ
・スポーツ指導に係る必要最低限度の知識・技能を持っている	・スポーツ指導に係る基礎的な一般知識を持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた簡単な課題を解決するのに必要となる基礎的な技能を持っている	・スポーツ指導に係る理論的知識や事実的知識を幅広く持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた複雑な課題を解決するのに必要となる基礎的な技能を持っている	・スポーツ指導に係る高度な理論的知識や事実的知識を幅広く多様に持っている ・スポーツ指導に係る目標達成に向けた複雑で予測困難な課題を解決するのに必要となる高度な技能を持っている	・スポーツ指導に係る様々な分野の先端的知識を持っている ・スポーツを取り巻く環境の変化や未来予測を踏まえて自ら設定した課題を解決とともに、スポーツ指導の革新を牽引していく高度な技能を持っている
・常に自らを内省し、課題を設定することで、知識と技能の幅を広げていく意志を持っている				

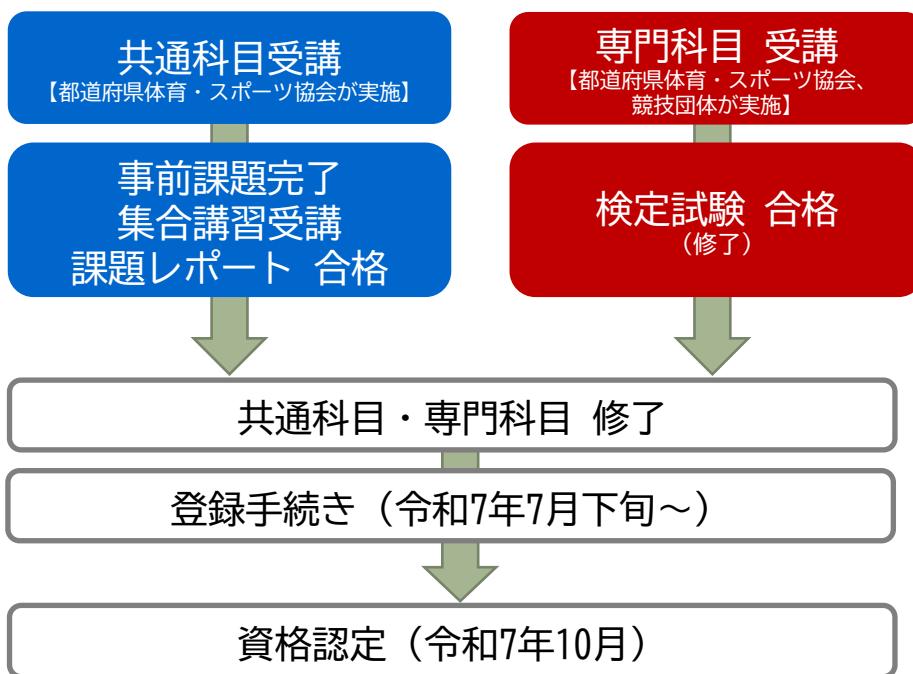
<目次>

受講の流れ	P.2
受講の申し込みから資格認定まで	P.3
指導者マイページ利用マニュアル	別紙

<養成講習会について>

養成講習会は、都道府県体育・スポーツ協会または中央競技団体が実施する「**共通科目Ⅱ**」と「**専門科目（各競技）**」で構成されています。

共通科目と専門科目の両方を「修了」し、登録手続きを完了すれば資格を取得できます。



<留意事項>

- お申し込みに際しては、必ず本手引きおよび指導者マイページ利用マニュアルをご確認ください。
- 共通科目Ⅱ講習会で使用する教材（リファレンスブック）については、講習会申込時にご購入をいただきます（すでに保有している場合を除く）。
指導者マイページの「書籍一覧」からは購入しないでください（「書籍一覧」から購入をされる場合、講習会受講者用の特別価格ではなく、一般価格で購入いただくこととなります）。

「公認コーチ1」

(競技別指導者資格)

役割

- ・地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督・ヘッドコーチ。
- ・責任者として安全で効果的な部活を提供し、指導計画を構築・実行・評価し監督する。
- ・コーチ間の関わり・成長を支援する。

カリキュラム

共通科目Ⅱ：135時間

※免除の場合を除く

専門科目：40時間以上（各中央競技団体がそれぞれ定める）

専門科目					
メディカル・コンディショニング資格			アスレティックトレーナー(AT) スポーツ栄養士(SD)		スポーツドクター(Dr) スポーツデンティスト(De)
マネジメント資格		アシスタントマネジャー(AM)			クラブマネジャー(CM)※5
フィットネス資格		ジュニアスポーツ指導員(Jr)	スポーツプログラマー(SP)		
競技別指導者資格 ※1	スタートコーチ	コーチ1※2	コーチ2	コーチ3 教師	コーチ4※3 上級教師※4

※1 競技によって受講条件は異なる

※2 共通科目は通信講座による受講

※3 コーチ3の保有が条件

※4 教師の保有が条件

※5 AMの保有が受講条件

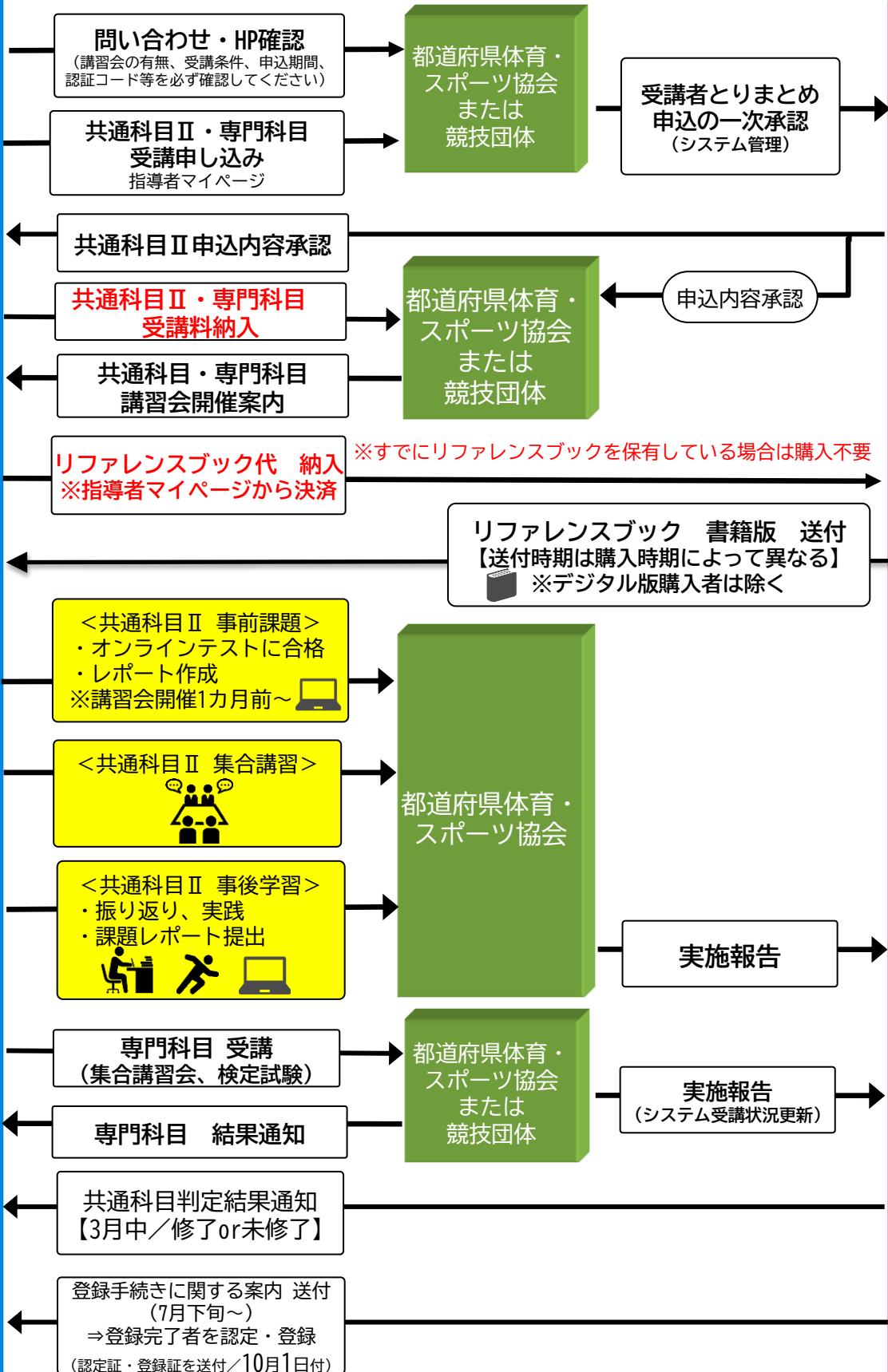
共通スタート	共通科目Ⅰ	共通科目Ⅱ	共通科目Ⅲ	共通科目Ⅳ	その他
--------	-------	-------	-------	-------	-----

スポーツコーチング
リーダー※2

受講の流れ

受講者

日本スポーツ協会



受講の申し込みから資格認定まで

受講申し込み

受講条件

- 受講を開始する年の4月1日現在、満20歳以上で当該競技団体の定める事項に該当する者。
 - インターネット環境が整備されており、指導者マイページからの申込ができる者。
 - 講習会の全日程に参加できる者。
 - 同一年度内に共通科目Ⅱと専門科目講習会に申し込む者（免除者は除く）。
 - その他（開催要項をご確認ください）。
- ※競技ごとに年齢およびその他の条件を別途定めている場合がありますので、都道府県体育・スポーツ協会、競技団体のホームページ等にて必ず受講条件の詳細をご確認ください。
- ※他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格講習会との同時受講はできません。
なお、公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会の受講に関しては、この限りではありません。

申し込み期間

共通科目・専門科目ともに実施団体によって異なります。必ずご確認ください。

申し込み方法



指導者マイページからの申し込み

アカウント登録・ログインを行い、実施団体が定める期日までにお申し込みください。（詳細は「指導者マイページ利用マニュアル」のページをご覧ください）

- ※ 申し込みにあたっては実施団体に「認証コード」をご確認ください。
- ※ 共通科目Ⅱ、専門科目それぞれへのお申込みが必要です。同一年度に必ず共通科目Ⅱ・専門科目の講習会にお申し込みください。
- ※ 講習会の詳細については実施団体にお問い合わせください。

◆共通科目Ⅱの免除要件を満たしている方

専門科目のみ申込・受講してください。

専門科目講習会申込時に共通科目Ⅱの免除申請を行ってください。

なお、その際共通科目Ⅱ免除書類が必要となります。

◆専門科目の免除要件を満たしている方

共通科目Ⅱのみ申込・受講してください。

共通科目Ⅱ講習会申込時に専門科目の免除申請を行ってください。

なお、その際専門科目免除書類が必要となります。

受講料（税込）

共通科目Ⅱ：17,600円+リファレンスブック：3,300円（書籍版）または2,640円（電子版）

専門科目：11,000円（競技、講習会によって別途必要経費がかかる場合あり）

※各講習会の受講料については、講習会の実施（主管）団体にそれぞれお支払いください。

なお、共通科目Ⅱ講習会で使用するリファレンスブックについては、指導者マイページでの決済（日本スポーツ協会への支払い）となります。また、リファレンスブック保有者

（書籍版または電子版を「保有済み」の方）は購入不要です。

※受講キャンセル等による受講料の返金は行いませんので予めご承知おきください。

共通科目Ⅱ 免除要件

保有資格	共通科目Ⅱ	免除申請時 必要書類
(1) 公認コーチ4 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(2) 公認上級教師 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(3) 公認スポーツトレーナー 2級 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(4) 公認スポーツトレーナー 1級 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(5) 公認コーチ3 （他競技） 【有効期限内】	免除	システム上で確 認できるため不 要
(6) 公認教師 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(7) 公認フィットネストレーナー (SP2種) 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(8) 公認アスレティックトレーナー (AT) 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(9) 公認スポーツ栄養士 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(10) 免除適応コース修了証明書（共通Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ） 保有者	免除	修了証明書
(11) 公認コーチ2（他競技） 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	システム上で確 認できるため不 要
(12) 公認スポーツプログラマー 【有効期限内（4月1日時点）】	免除	
(13) 健康運動指導士 【有効期限内】 <健康・体力づくり事業財団>	免除	登録証
(14) 免除適応コース修了証明書(共通Ⅰ・Ⅱ) 保有者	免除	修了証明書
(15) スポーツリーダー（スポーツ少年団認定員を含む）	—	—
(16) 公認スポーツコーチングリーダー【有効期限内（4月1日時点）】	—	—
(17) 公認コーチ1 【有効期限内（4月1日時点）】	—	—
(18) 公認ジュニアスポーツ指導員 【有効期限内（4月1日時点）】	—	—
(19) 公認アシスタントマネジャー 【有効期限内（4月1日時点）】	—	—
(20) 公認クラブマネジャー 【有効期限内（4月1日時点）】	—	—

平成16（2004）年度以前の「免除適応コース修了証明書」をお持ちの方

「免除適応コース修了証明書」の種類	共通科目Ⅱ	免除時必要書類
(1) C級スポーツ指導員／少年スポーツ指導員	—	
(2) C・B級スポーツ指導員／スポーツプログラマー／少年スポーツ指導員／少年スポーツ上級指導員	免除	
(3) C級教師／C級コーチ／フィットネストレーナー	免除	
(4) C・B級教師／C・B級コーチ／アスレティックトレーナー／フィットネストレーナー	免除	
(5) C級コーチ	免除	修了証明書
(6) C・B級コーチ／アスレティックトレーナー	免除	
(7) C級スポーツ指導員・少年スポーツ指導員・スポーツプログラマーⅠ期 共通科目修了証明書	—	
(8) C・B級コーチ共通科目修了証明書	免除	

受講上の留意点

受講決定者には、各実施団体から案内が届きます。

※案内が届かない場合は実施団体にお問い合わせください。

※受講条件を満たさない場合は、受講決定に至らないこともありますのでご了承ください。

受講有効期間について

受講有効期間は**4年間**です。

有効期間内に共通科目、専門科目の講習会を受講（競技によっては検定試験に合格）する必要があります。有効期間内に受講（又は合格）できなかった場合は、受講資格を失い、受講実績も取り消しとなります。

受講料の支払い・受講

【共通科目】

共通科目Ⅱの受講料については、実施団体への納入となります。実施団体の案内に従って納入してください。

共通科目講習会で使用するリファレンスブックについては、指導者マイページからの決済（※）となります。詳細は指導者マイページ利用マニュアルをご確認ください。

※すでにリファレンスブックを保有している場合、購入する必要はありません。

※日本スポーツ協会が定める期日までにリファレンスブック代金の決済がない場合は、受講内定は取り消しとなります。

【専門科目】

都道府県体育・スポーツ協会または中央競技団体からの案内に従って、受講料を納入してください。

※団体が定める期日までに受講料の納入がない場合は、受講取り消しとなる場合があります。

共通科目Ⅱ

免除無し

17,600円 (税込)

※実施団体が別に定める場合がありますので、この限りではありません。

免除
0円

共通科目

リファレンスブック

3,300円 (紙版・税込)

2,640円 (電子版・税込)



専門科目

免除無し

11,000円 (税込)

※競技によって異なる場合があります

免除
0円

※リファレンスブックは、書籍版又は電子版(PDFデータ)のいずれかを
ご選択いただけます(すでに保有している場合を除く)。

〈共通科目〉

- リファレンスブックの紙版をご購入いただいた場合は、代金支払い後、郵送にてお届けします。電子版をご購入いただいた場合は、代金支払い後、指導者マイページからダウンロードが可能となります。
- 講習会開催1ヶ月前頃～共通科目Ⅱ講習会の開催前までに、実施団体の指示に従い、事前学習（詳細は次ページ）を受講してください。
- 事前課題を完了した方のみ**、2日間の集合講習にご参加いただくことができます。

〈専門科目〉

- 実施団体からの案内に従って受講料をお支払い後、案内に従って講習会を受講してください。

共通科目Ⅱ事前学習

集合講習会までに事前課題（オンラインテストおよびレポート作成）を行っていただきます。



【注意】

- ・リファレンスブック（紙版）は、指導者マイページでの代金決済後、2～3週間でお届けします。
- ・インターネット環境及びMicrosoftソフトウェア(Word、Excel等)が必要となります。
- ・事前課題を完了していない場合、集合講習会を受講することはできません。
- ・受講するために必要なパソコン、タブレット等の通信機器、通信回線その他の設備は自己の責任において準備し、管理してください。受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は受講者の自己負担となります。また、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用してください。日本スポーツ協会は、受講にあたってコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負いかねます。

共通科目Ⅱ 集合講習会

- ・都道府県体育・スポーツ協会が開催する集合講習会にご参加ください。講習会の詳細については実施団体にご確認ください。
- ・Microsoftソフトウェア(Word、Excel、PowerPoint等)、Googleアプリ(ドキュメント、スライド、スプレッドシート)などの使用に関する、基礎的な知識技能を有していることが参加のための前提条件となります。
- ・集合講習会は講習会のカリキュラム上、部分的な受講はできません。必ず全日程参加できる講習会にご参加ください。一部分でも欠席等により受講しなかった場合、次年度以降に全日程参加いただくことになります。

共通科目Ⅱ 事後学習（課題レポート）

提出条件

事前課題完了後、共通科目Ⅱ 集合講習会の全日程を受講した方

提出物

課題レポート

※事前課題、講習会での学び・気づきを踏まえ、ご自身の指導現場で実際に取り組んだ内容等について、課題レポートを作成・提出いただきます。

提出期限

受講される講習会の日程により異なります（詳細は講習会の際にお知らせします）。

判定結果

日本スポーツ協会から受講者へ直接通知いたします。

事後学習の流れ

- ①講習会終了後、課題レポートについて案内
- ②実践・課題レポート作成
- ③課題レポートの提出
- ④判定結果の通知

専門科目の受講

受講料納入および受講

実施団体からの案内に従い受講料をお支払いのうえ、専門科目を受講してください。
開催時期等の詳細については、実施団体にお問い合わせください。

※共通科目Ⅱ 集合講習会と日程が重複する場合がありますのでご注意ください。
※期日までに受講料の納入がない場合は、受講取り消しとなる場合があります。

結果通知

専門科目の検定・審査は実施団体が行います。

結果についても、実施団体から受講者へ通知されるとともに、日本スポーツ協会にも通知されます。

共通科目・専門科目の受講状況の確認について

共通科目、専門科目の受講状況によって、その後の流れが異なります。

ご自身の受講状況や受講結果については、それぞれの講習会の実施団体までお問い合わせください。

		共通科目	
		修了	未受講・未修了
専門科目	修了	登録手続きに関する案内をお送りします	<共通科目Ⅱ>※ 実施団体にご確認ください
	未受講・未修了	<専門科目>※ 実施団体にご確認ください	<共通科目Ⅱ><専門科目>※ 実施団体にご確認ください

※共通科目、専門科目の両方又はいずれかが未受講・未修了の場合、再度ご受講いただく必要がございます。当該年度又は翌年度の講習会実施予定は、競技団体や都道府県体育・スポーツ協会にご確認ください。競技によっては実施しない場合もございますのでご了承ください。

なお、当該年度の実施予定講習会については、日本スポーツ協会のHPに掲載しています。

登録手続きに関する案内 送付 (翌年度7月下旬~)

公認スポーツ指導者として認定されるには、所定の登録手続き（登録料の支払い・登録内容の確認）を完了する必要があります。

共通科目と専門科目両方を修了された方には、登録手続きに関する案内をお送りしますので、お忘れなきようお願いします。

登録料 *1

登録料には、以下の種類があり、これらの合計金額を納入いただく必要があります。

■基本登録料：10,000円／4年間

保有する資格の種類や数に関わらず、一律10,000円／4年間となります。

■資格別登録料：資格により異なる

保有する資格の種類によって異なります。詳細は下記のホームページをご確認ください。

■初期登録手数料：3,300円／1資格

その資格を初めて登録する際にかかる手数料です。更新登録時には不要となります。

有効期間 *2

所定の期日までに手続きを完了された方を、**令和7(2025)年10月1日付**で認定し、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」をお送りします。

資格の有効期間は**4年間**です。

資格の更新 *3

資格を更新するためには、有効期限の6カ月前までに日本スポーツ協会または中央競技団体等が定める研修（更新研修）を受講することが必要です。

すでに別の公認スポーツ指導者資格を保有している方（スポーツリーダー、サッカー、バスケットボールを除く）

* 1 有効期間内に別の資格を追加・昇格する場合、基本登録料は必要ありません。資格別登録料は、残りの有効期間に応じた期割（4年8期）で算出されます。

* 2 今回の登録する資格の有効期間は、すでに保有している別の公認スポーツ指導者資格の有効期限までとなります。

* 3 有効期間内に別の資格を取得するための養成講習会を受講した場合も、更新研修の受講は必要です。

【同一競技内の昇格の場合】

更新研修受講のタイミングは、有効期限の6カ月前までであれば、昇格の前後どちらでも構いません（水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く）。

【別の競技資格の追加の場合】

元々保有している資格については、更新研修の受講が必要ですが、新しく追加された資格は、有効期間が4年間に満たないことから、更新研修の受講が一度免除されます（水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く）。

登録手続きに関する詳細は、日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

▼日本スポーツ協会>スポーツ指導者>登録に関する各種手続き

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html>



【注意事項】 必ずお読みください

講習会全体について

・Microsoftソフトウェア(Word、Excel、PowerPoint等)、Googleアプリ(ドキュメント、スライド、スプレッドシート)などの使用に関する基礎的な知識技能を有していることが参加のための前提条件となります。

・専門科目講習会の日程と重なっていないかどうか必ずご確認の上、お申し込みください。

・事前課題が完了していない場合、集合講習会を受講することはできません。

・事後課題レポートは、締切り厳守となります。締め切り後の提出は原則受け付けません。

連絡

本講習会に関する日本スポーツ協会からの連絡はメールで行います。指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定してください。また、必ずshidoin@japan-sports.or.jpのメールが受信できるよう設定をしていただくようお願い致します。メールが受け取れない等の責任は一切負いかねますのでご了承ください。

不適切行為

受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会協会登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められた場合は、日本スポーツ協会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。

なお、処分内容については、日本スポーツ協会登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとします。

また、日本スポーツ協会又は日本スポーツ協会加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの受講を辞退する旨の申し出は受理しません。

広報について

本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会または講習会実施団体のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がございます。

免責事項

天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会または講習会実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会または講習会実施団体ではその責任を負いかねますのでご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

- 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、公認スポーツ指導者養成団体が共同利用することとし、本養成講習会の運営・管理および諸連絡に使用します。
- 「スポーツ指導者の活動に関する調査」にて取得した情報は、個人が特定される形での集計・公表はいたしません。
- その他、公認スポーツ指導者の個人情報の取扱いについては、当協会HPまたは指導者マイページからご確認ください。

日本スポーツ協会HP>スポーツ指導者>各種規程ほか>「公認スポーツ指導者 個人情報の取扱いについて」

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1158.html>